

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称
瑞穂市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
令和4年度（1年間）

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和5年8月に実施した

(2) 評価の方法

令和5年8月23日に本市教育委員会にて事後評価を実施した。その結果を本市ホームページにて公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計画していた事業については、計画どおりに実施できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

老朽化が著しい中小学校校舎の大規模改修を実施した。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

既存の教室を障がい児童に対応した教室として使用するため、必要な整備を完了した。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

該当なし

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
中小学校(Ⅰ期工事)	(1)	06	大規模改造(老朽)	校	R	R4.6~R4.11	R4.11.7		
穂積小学校	(3)	07	大規模改造(障害)	校	R	R4.7~R4.12	R4.12.27		